



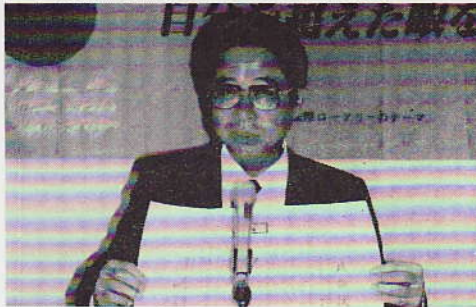
Weekly Report

国際ロータリー第2750地区 東京多摩グリーンロータリークラブ

1991~1992年度クラブ目標 “親睦と奉仕の流れを創ろう”

第43回例会報告 (9/11)

- 特別代表 由井 重光
- 司会 SAA 吉沢 洋景
- ☆ 点 鐘 副会長 横倉 恒雄
- ☆ ロータリーソング 「日も星も風も」
- ソングリーダー 杉田 誠
- ☆ お客様紹介 副会長 横倉 恒雄
- 小坂 一郎 (当クラブ入会予定者)
- 中山順一郎 (当クラブ入会予定者)



☆ 会長報告 副会長 横倉 恒雄

* 新会員ロータリー情報セミナー参加案内

参加者氏名	在籍年数	1991~92役職
須藤起雄	8ヵ月	青少年奉仕副委員長
杉田 誠	8ヵ月	会員選考副委員長
奥田文夫	5ヵ月	会報副委員長
猪股末男	5ヵ月	国際青少年計画副委員長
吉沢洋景	5ヵ月	0-9列- 情報副委員長

註 在籍年数は1991年9月10日現在。

日時：1991年11月18日(月)12:00~15:45

場所：ホテルオークラ

中山 恒武会員 (在籍5ヶ月)

登録5名を限定されて居りますので、入会名簿順に登録をさせて戴きました。悪しからずご了承ください。次回の出席よろしくお願い致します。

- * ポリオプラスより感謝状が来て居ります。
- * スポンサークラブ石坂文夫氏の黄綬褒章授章祝賀会には当クラブより、会長・副会長・幹事の3名が出席します。

☆ 幹事報告 幹事 宮本 誠

* 他クラブ例会変更のお知らせ

- 東京狛江RC 10/11(金) →10/9 IM 振替
- 東京武蔵府中RC 10/11→10/9 IM 振替
- 東京シティ日本橋RC

10月~6月の例会変更

東京成城新RC 10月~12月の例会変更

いずれも問い合わせは事務局まで。

- * 10/9 IMは全員登録になって居ります。
- 3分科会の振分は次の通りです。

第一分科会(クラブ奉仕)

- | | | |
|-------|-------|-------|
| 足立潤三郎 | 大松 誠二 | 萩生田茂夫 |
| 橋本 幸夫 | 伊神 稔 | 猪股 末男 |
| 風間 茂穂 | 菊地 敏 | 小島周二郎 |
| 増川 徹 | 松原 健 | 宮本 誠 |
| 永田 健作 | 内藤 實 | 中山 恒武 |
| 奥田 文夫 | 城倉 正浩 | 須藤 起雄 |
| 杉田 誠 | 高野 範城 | 田中 實 |

戸田 昭寿 津守 弘範 横倉 舜三
 横倉 恒雄 吉田 文夫 吉原光太郎
 吉尾警太郎 吉沢 洋景 (以上29名)

第2分科会(職業奉仕)

大熊 将夫 橋口 洋三 海野 栄一
 赤尾 恭雄 遠藤 二郎 隅 耕造
 北村 幸彦 小城 章員 (以上8名)

第3分科会(国際奉仕)

奥木 博勝 新海源四郎 (以上2名)

*来年度のロータリーダイアリーとカレンダーの注文受付のお知らせが来ております。お買上戴く方は9/20までに事務局へお申込み下さい。

*ロータリーアクトの方よりロータリーアクトの広報判が届いて居りますので回覧します。

*東京八王子東RCより地域共同体(RVC)結成のお知らせです。

〔RVCとは〕

ロータリーでは1987年以来ロータリーと協同して行うボランティア・グループの組織を創めました。これをRVCと云う。ご理解を賜り一人でも多くRVCに参加戴きたい。

*東京八王子東ロータリー地域共同体では中国語(北京)教室を開きますのでという参加要請が来ております。

☆委員会報告

★出席委員会

〔出席報告〕

中山 恒武



	総数	出席	MU	欠席	出席率
本日報告	39	33		6	84.62%
前回訂正	39	32	2	5	87.18%

〔先週のメークアップ〕 城倉・高野

〔欠席届者〕 猪股・風間・菊地・北村・田中

〔欠席者〕 隅

*当クラブの例会に出席出来ない時は、メークアップをして下さい。月1回100%目標。

★親睦委員会 城倉 正博

*クラブゴルフコンペ及び紅葉狩り一泊旅行(親睦旅行)の参加を募って居りますが、今のところ参加申込みが少ない様ですのでよろしくお願ひします。

*事務局の方より趣味のアンケートを取っておりますが、何名かのアンケートが提出されておられませんので宜しくお願い致します。

ニコニコBOX

中山 恒武 先日結婚記念品ありがとうございました。

宮本 誠 雨もやんだので出席率が上がりますように。

イカミ ……。

赤尾 恭雄 10月の旅行を楽しみにしています。

高野 範城 妻の誕生日のプレゼントありがとうございました。

遠藤 二郎 台風もそれた様で。

以上合計 15,000円

☆雑誌委員会 吉田 文夫



雑誌委員会の方針目標実施の中に例会で月1回その月の雑誌(ロータリー雑誌)の印象に残った記事や情報について会員を指名して報告して戴くと言う計画が有りましたが今までプログラムに仲々割込めなかったのですが、今回初めて報告出来る様になりました。

◎第一回目は雑誌委員長の吉田会員より

1)2750地区吉田盛次さんの紹介記事

2)ロータリー精神を2字で表しますと「忠怒」と云う言葉が当て嵌まるんではないかと思ひますというお話し。

次回は伊神会員。

☆国際奉仕委員会

橋本 幸夫



【バギオ基金創立10周年記念総会案内】

日時：1991.9.26（木）16:30-18:50

（登録開始 16:00）

場所：東京都千代田区麹町5-1

弘済会館 4階 蘭の間

会費：10,000円

当クラブには直接関係有りませんが、勉強になりますので出席出来る方は宜しくお願ひ致します。

*NHKサービスセンター八木様よりNHK特集「シルクロード」VTRの案内

【イニシエーションスピーチ】

~~~~~ 出会いと奉仕と ~~~~~

高野 範城



【出会い】

私は昭和20年5月7日に北海道の日本海側の漁村に7人兄弟の5番目に生まれました。

私の父は当時にしん漁をしておりました。昭和24、5年頃、集金の関係で父が上京した折、東北線の車中で同席した紳士に、私と12才違う姉の大学進学の間で相談したところ、その紳士が中大法科出身の弁護士であったせいか、即座に中大への進学を勧めたとのことあります。姉は父の勧めもあって、そのころ女性ではめずらしい法学部に入学し、卒業後数年の努力の後、無事司法試験に合格しま

した。ところで、私が昭和39年に中大に入り司法試験を受験する気持ちになったのも右の紳士と父との出会いであり、姉の司法試験合格によるものであります。そうでなければ、当時の私は人口1万人前後の漁村では弁護という職業があることさえ知らずに過ごしたのではないかと思います。私は出会いの大切さをつくづく感じています。

【仕事への取組みとその変化】

私は昭和42年10月、長兄が公認会計士に合格すると同日に司法試験に合格しました。父母は兄弟そろっての合格に大変喜んだとのこと。

私は2年間の司法修習の課程を終えて昭和45年に弁護士としてスタートし、本年度22年目になります。最初の10年間は皆がそうするように、無我夢中で、あらゆる種類の仕事を夜おそくまでしました。紹介者等より相談のあった私人間の紛争を解決するのが弁護士であるとすれば、私なりに最初の10年間は、一所懸命やった10年であったと自負しています。

しかし、少し時間的ゆとりができてきたので冬のスキーを再開した2年目の昭和57年1月、宮城蔵王で右足を刃物で切ったように骨折して少なくとも2ヵ月は完全に仕事を休みました。骨折は完治するのに6ヵ月ほどかかりました。松葉杖の生活では友人・依頼人との「ちょっと一杯」は歩行のうえて危険なため次第に夜の徘徊生活は遠のき、家族との夕食の団樂の生活が重視されるようになりました。そうするとそれまで妻の口を通してしか知らなかった子供たちの、私の知らない地域や学校の生活の様子がよく見えてくるようになりました。

右のような苦悶が続けているとき、4月に最高裁で私がかねてより担当していた盲目の障害者の年金に係る事件で、小法廷から大法廷に移行して弁論が開かれました。ご承知のように最高裁の大法廷での弁論は大変異例なことあります。目や耳の不自由な人や車椅子の人々が是非法廷を傍聴したいと申し入れてき、私は最高裁で前例のない、盲導犬の入廷や車椅子入廷のためのスロープやトイレの改善などについて、あるいは手話通訳に

ついて協議することになりました。私は、松葉杖をつきながら、妻にカバンをもってもらって最高裁に数回通い、その結果、ほぼ私共の要望を認めてもらったときは、本当にうれしかったし、協議をしてよかったと思いました。この事件の最高裁の結論は敗訴に終わりましたが、一番で憲法14条違反の判決がでたこともあって、国会でほぼ全会一致で法律が改廃されたばかりか、その後の障害者の裁判を受ける権利に大きな足跡を残したと自負えています。

ところで、弁護士としての私は、日常的には不動産の賃貸、売買などのトラブルや交通事故や金銭の貸借などの市民対市民の事件や相談や離婚などの家庭内のトラブル、そして企業のトップシークレットに属する戦略的な会社の業務や人事、労務の仕事などの会社側の仕事などを担当しています。私はこれらの仕事をするにあたって、人間の「心の襞」にふれて最も適切な処理ができるようになったのも、前述の福祉関係の仕事をした一つの成果ではないかと思っています。

〔教育関係の事件に関与して〕

少しでも喜ばれることに関係して私は現在、地域で、青少年問題協議会（略称、青少協）の仕事をしています。（中略）

私が体罰やいじめ事件を担当した当初は、学校教育法11条但書で体罰が禁止されているのに、教育界は勿論、世間でも体罰を行使する先生は「教育熱心」な先生だとか、体罰は「愛のムチ」なる誤った観念が支配的でありました。日弁連が昭和60年10月に秋田で1000名の会員を集めて、体罰、いじめ問題で子どもの人件に関するシンポジウムを開くに至りました。それ以降、御案内のように法務省や人権擁護委員会が全国各地で、子どもの人権に関するシンポジウムを開くようになり、今日では、法務省の本館には「体罰、いじめをなくそう」の大タレ幕がでるにまで至ってい

ます。私の右の意見は最初は少数ではありましたが、地道な努力が社会に於大きく花開いた例かと思えます。更に、本年11月14日には一昨年国連で全会一致で選択された子どもの権利条約の批准と国内法の整備を目的として日弁連が再度シンポジウムを開くことを決定しており、私も最近はその準備で毎日のように、追われています。

〔法律家の使命とロータリー〕

法人経営の下で、私共、日本の法律家の多くは、経済的利益の追求を第一とするアメリカの弁護士とは異なって経済的には全くといってよいほど「ペイ」しない社会的な問題や人権問題を扱っているのが特徴です。死刑囚の再審問題やスモン事件などの薬害や四日市公害訴訟をはじめとする四大公害訴訟などは日本の弁護士の水準を示してあまりありません。弁護士法1条は「弁護士は基本的人権を擁護し、社会正義の実現に努める」のを「その使命」とすると定めています。その意味では弁護士の使命と、社会奉仕と職業奉仕を柱とするロータリーの心はまことに相通ずるものがあるといえます。私は昭和46年4月に結婚し、現在大学1年・高校3年・中学3年の3人の娘がいます。妻は骨折した年に税理士試験に合格しています。本年で税理士9年目です。

ところで、私は大勢の人と語りあうのが大好きです。ロータリーに入るといような職業の人々と有意義な話ができると信じてはいました。私は、現在、月曜から金曜までは一所懸命仕事をしています。そして、土曜、日曜は可能な限り、家族と地域のため時間を費やすようにしています。いわば仕事・地域・家族の時間配分に気を使いながら生活をしているのが私の一週間といえます。一週間で早く過ぎ、時の流れの早さを感じています。その流れと生活の楽しみの中にロータリーの活動と、それを通じてのよき友人、知人がピタリと早く位置づくようにしたいと思います。



東京多摩グリーンロータリークラブ

会長：田中 豊 副会長：栗田文夫・委員：森尾英延
幹事：宮本 誠 顧問：津守弘樹・香川洋三
幹事委員：佐々 真三郎

※例会場：多摩センタービル7F カブダイヤバンケットルーム

事務所：東京都多摩市落合547
多摩センタービル7F

TEL 0423(72)6463/FAX 0423(72)6491

※例会日 毎週水曜日12:30 月の最終例会18:30